

令和6年第1回

大河原町議会定例会（3月会議）

# 一般質問通告書

大河原町議会

令和6年第1回大河原町議会定例会（3月会議）

一般質問通告書

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	万波孝子	1. 介護保険事業について	<p>介護保険制度は3年に一度改定され、現在、第9期介護保険事業計画（2024年度～2026年度まで）の策定作業が進められている。厚生労働省資料では、3年毎の保険料改定で介護保険制度が始まった2000年度（12年度）から23年の間に、第1号被保険者（65歳以上）、第2号被保険者（40歳から64歳までの医療保険に加入している人）の保険料はともに2倍を越す大幅な値上げとなっている。</p> <p>具体的には、第1号保険料は1人当たり月額、第1期（平成12年度～平成14年度）は2,911円だったものが、現在の第8期（令和3年度～令和5年度）は6,014円になっている。また第2号保険料は1人当たり月額、第1期平成12年度2,075円、13年度2,647円、14年度3,008円だったものが令和3年度6,678円、4年度6,829円、5年度6,216円と2倍～3倍超になっている。</p> <p>この状況を踏まえて本町の第9期介護保険事業計画について以下、伺う。</p> <p>(1) 第9期介護保険事業計画では、これまでの所得段階区分9段階から13段階区分に変わり、第8期と比較して全体として保険料が値上げになっていると聞いている。実態は。</p> <p>(2) 介護保険料は介護サービス量が増えると保険料が上がるしくみになっていると言われているが、保険料算定基準について。</p> <p>(3) 介護保険料値上げをできるだけ抑えるために介護給付費準備基金約5億円からの取り崩し額はいくらだったのか。</p> <p>(4) 物価高騰等で暮らしが厳しく、生活が大変な町民も多くいると思われる。基金を最大限活用して、保険料を引き下げることができなかった理由は。</p> <p>(5) 令和5年3月末現在では、要支援・要介護の認定者は計890人となっている。  ①この内、在宅サービスを利用している人は何%で何人いるのか。  ②低所得者で利用が困難な人はいるのか実態は。</p> <p>(6) 千葉県船橋市では、市独自に介護保険利用料の軽減策を設けている。在宅サービスを利用しようとする人のうち低所得で利用が困難な人に対して1割の利用者負担の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るもの。軽減される額は1割の利用者負担の40%。本町でも検討していく考えはないか。</p> <p>(7) 2024年度以降の訪問介護基本報酬の引き下げが打ち出されているなか、ホームヘルパーの人手不足で必要な訪問介護が利用できない事態が進行していると言われている。町内事業所の状況は。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	万波孝子	2. 「マイナ保険証」廃止について	<p>政府は今年12月2日に現行の健康保険証を予定通り廃止し、「マイナ保険証」に一本化としている。厚生労働省は2月6日、マイナンバーカードと一体化した「マイナ保険証」に関し、国家公務員の昨年11月分の利用率が4.36%だと発表している。同省が国家公務員全体の利用率を公表するのは初めて。国家公務員でも普及していない状況が浮き彫りとなったと報道されている。</p> <p>一方、資格確認などのトラブルが続いており医療機関や薬局での「マイナ保険証」利用率は本格実施となった昨年4月には6.3%でそれ以降は減り続け、9月には約1億6,200件の資格確認のうち「マイナ保険証」利用は、約763万件4.55%にとどまっていることが明らかになっている。こうした状況は、多くの国民が「マイナ保険証」を信頼していない、信用できないあわれと私は受け止めている。政府は「マイナ保険証」に固執する姿勢を変えていない。町民や行政に直結する大きな問題なので以下、伺う。</p> <p>(1) 本町におけるマイナンバーカードの取得率は令和5年2月末で65.7%となっていたが、現時点で町民全体の何%になっているのか。</p> <p>(2) 「マイナ保険証」実施に向けた業務は現在どのように進められているのか。</p> <p>(3) 行政として個人情報をめぐる事務がかなり増え複雑化して混乱していないか現状は。</p> <p>(4) 「マイナ保険証」のメリット、デメリットを改めて伺う。</p> <p>(5) マイナンバーカード取得は任意であることが法の規定であるにもかかわらず12月2日に現行の健康保険証を廃止し、「マイナ保険証」に一本化するという事はマイナンバーカード取得をしていない人を有無を言わず強制的に「マイナ保険証」に従わせるものといえないか。見解は。</p> <p>(6) 個人情報が他人に見られた等々トラブルが絶えず漏洩すれば明らかに人権侵害であり問題点が多いと考えないか。</p> <p>(7) 個人情報が一度でも漏れたら甚大な被害を受けるのは町民である。町民の個人情報を守るためにも「マイナ保険証」は廃止するしかないと考えるがどうか。国に廃止の声を上げていくべきでないか。</p>
2 番	高橋芳男	1. 着衣のまま、安心できる学校健診について	<p>1番目の質問は、着衣のまま、安心できる学校健診についてであります。学校の健康診断は原則、着衣のままOK。文部科学省は学校の健康診断について、児童生徒のプライバシーや心情に配慮して実施するよう、健診時の服装や学校側の運用などに関する具体的な考え方を示した通知を発出した。通知は1月22日付。健康診断を巡っては、服装などに特に定めがなく、地域や学校によって運用が異なっており、近年、児童生徒や保護者らから上半身裸での受</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2 番	高橋 芳 男	1. 着衣のまま、 安心できる学校健診 について	<p>診を不安に思う声が上がっていた。通知ではプライバシーや心情に配慮して正確な検査・診察に支障のない範囲で原則、体操着や下着、タオルで体を覆うよう求めた。学校側の運用では、男女別に実施・囲いやカーテンなどで個別スペースを用意・養護教諭を除き、児童生徒と同性の教職員が立ち会う・待機時は体操着やタオルなどで隠せるようにする、といった事を具体的に例示した。一方成長期に多い背骨の病気や心臓の異常など正確な検査・診断の際には、体操着をめくったり、聴診器を入れたりする事を事前に説明し、理解を求めることも促した。</p> <p>わが町では、学校健診の実施に対してどのような対策をとっているのか、お答えください。</p>
		2. 女性の視点から の避難所運営	<p>2 番目の質問は、女性の視点からの避難所運営です。能登半島地震から約 2 か月、インフラなどの復旧が遅れる中、避難の長期化が予想されています。こうした中、女性の視点を生かした避難所運営などが改めて求められています。</p> <p>内閣府男女共同参画局が自治体向けに作成した「防災・復興ガイドライン」で示された 7 つの基本方針には①平常時からの男女共同参画が防災・復興の基盤となる②女性は防災・復興の「主体的な担い手」である③災害から受ける影響やニーズの男女の違いに配慮する④男女の人権を尊重して安全・安心を確保する⑤女性の視点を入れて必要な民間との連携・協力体制を構築する⑥男女共同参画担当部局・男女共同参画センターの役割を位置づける⑦要配慮者への対応においても女性のニーズに配慮するとあり、平常時の備え、初動段階、避難生活、復旧・復興などのフェーズごとに取り組むべき事項が具体的に紹介されています。中でも重要なものとして、避難所の環境整備が挙げられています。具体的には、プライバシーを十分に確保できる間仕切りの工夫や、更衣室・物干し場・入浴設備・トイレ等の設備の確保や、女性や子どもが性暴力に巻き込まれるリスクの予防などがあります。これらの避難所運営や備蓄品の選定などに、女性の視点を反映させるカギとなるのが、地方防災会議に占める女性委員の割合です。2022年の内閣府の調査によれば、女性委員の割合が10%以上の自治体では、生理用品を備蓄している割合は85.5%でしたが、女性委員がいない自治体では65.9%にとどまっています。</p> <p>大河原町では、男女共同参画部や男女共同参画センターは設置されているのでしょうか。また、女性委員の割合はいくらになっているのでしょうか。生理用品を含めた備蓄状況はどうなっているのでしょうか。現状をお答えください。</p>
		3. 紙おむつのサブ スクリプションにつ いて	<p>3 番目の質問は、紙おむつのサブスクリプションについてであります。さいたま市では昨年 11 月から 2 か月間、保育園に通う子どものおむつを登園時に持参する親の負担軽減のため、公設公営の 4 保育園</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2 番	高橋 芳 男	3. 紙おむつのサブスクリプションについて	<p>でおむつのサブスクリプションに関する実証実験を実施しました。実証実験には約9割の家庭が参加し、「登園準備の手間がなくなった」などの声が数多く寄せられ、今後の本格実施に対する機運が高まっています。実証実験は、さいたま市の公設公営保育園全59園のうち、おむつを使用する頻度が高い0～2歳児保育を実施していることや、市内の人口分布などを考慮した大宮区・中央区・南区・岩槻区の4保育園で実施。利用料は、おむつを配給する各事業者の協力により無料。市によると、4園の園児の合計約190人のうち「サブスクリプションの利用は約9割に上った」と言います。おむつのサブスクリプションの利点として、保護者の登園準備にかかる時間の軽減と、保育士の業務の効率化が挙げられます。西町保育園では、対象児童36人のうち35人がサブスクリプションを利用、保護者からは「おむつの名前書きや使用状況の確認と補充をしなくて良くなった」「家庭で買うおむつの量が減り助かる」などの声が聞かれ、高い評価を受けています。加えて同園のサブスクリプションは、おむつを提供するワタキューセイモア株式会社メニューとしてお尻拭きも付いていたことから、園長は「お尻拭きの枚数を気にすることなく使用できたのは、スタッフにとっても大変助かった」と語っています。一方、児童ごとのサイズ確認や、使用するおむつが子どもの肌に合わなかった場合の対応など、保育士には新たな留意点が上がっているが、園長は「はかせ間違いが起きても、保護者に（補充のお願いの）連絡をするなど、スタッフが取られる時間が少なくなるのは嬉しい」と本格実施に期待を寄せています。さいたま市は実証実験終了後、利用者にアンケートを実施しましたが、「有料でも利用したい」との要望が半数を超え、早期実施を検討しています。</p> <p>わが町でも、おむつのサブスクリプションを検討すべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
3 番	丸山 勝利	1. 観光事業について	<p>長く続いたコロナ禍も、新型コロナウイルス感染症の位置づけが令和5年5月8日より2類相当から5類に移行され、疲弊していた観光産業も順調に回復傾向にあると思われる。</p> <p>本町においても高山開治郎氏による白石川堤の桜植樹100周年として、イベント等がおこなわれたが、今後の大河原町の観光事業について以下うかがう。</p> <p>(1) 今年度はさくら植樹100周年としてイベントも通年より盛んに行われたが、今後のイベント等はどうか。</p> <p>(2) インバウンドも戻りつつあり、円安もあり今後ますます増えると思われるが、本町のインバウンド事業はどうか。</p> <p>(3) 本町において通年観光客を見込める事業は何か、また今後通年観光客を見込める事業を行うものはあるか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	丸山勝利	1. 観光事業について	<p>(4) 12月の一般質問でもふれたがアニメ等の聖地巡礼やコスプレイベントなどに大河原町が選ばれるような取り組みは行わないのか。</p> <p>(5) 大河原町の歴史を活用した観光客の誘致を行ってはどうか。</p> <p>(6) 観光において公共交通機関の充実が必要不可欠と思われるが、本町の公共交通機関の現状と今後の対策は。</p> <p>(7) 河川敷に施設整備されているが、駐車場と同時に駅利用による訪町者の道路整備対策は。</p>
4 番	大沼忠弘	1. 安心な生活環境構築について	<p>一部大手企業では賃上げの状況もあるようだが、多くの中小零細企業にとっては売り上げが伸び悩む中で、長引く不況に物価高騰、倒産件数が増加傾向にある状況など先行きに不安を感じている人は少なくない。物流・運送業界においては2024年問題とされる規制が始まる年であり、商業者にとっても運賃や納期が経営にどう影響を及ぼすのか、不安の種が尽きない。また、年明け早々には能登半島において震災に見舞われ、改めて防災への心構えと備えの確認の必要性を感じた。町民の安心・満足度アップはもちろんのこと、移住、定住先としても選ばれるまちとして輝きが増すことを目指し以下同う。</p> <p>(1) 後継者不在等により当代で事業の看板を下ろした、あるいはその方向を検討している経営者は少なくないのではと察する。例えば飲食店なら、慣れ親しんだ味や名物が無くなってしまうのは利用者側からしても惜しい。その一方では経営者の高齢化や少子化が進む中で、親族以外の役員・従業員や社外の第三者への親族外承継が伸びている統計資料も確認している。店や事業をたたむのではなく、新たな経営者に事業そのものを継承、売却すること、M&amp;Aという言い方もされるがそう大げさなものではなく、考え様で新たに起業をと考えている側にとっては、基盤や顧客がすでにある状態からスタートが出来て尚且つ、設備投資などの費用を抑えることが可能となる手法である。比較的大規模な事業者間のM&amp;Aでは専門に仲介斡旋を行うことでの手数料収入で成り立つ民間事業者はあるが、中小の零細事業者、個人事業主については地域の商工会、商工会議所や国が設置する公的窓口である事業承継・引継ぎ支援センターが支援に当たっている。起業、創業支援策の一つとして認知が進めば、相談や事例も増えるのではないだろうか。</p> <p>①町商工会ホームページには宮城県事業承継・引継ぎ支援センターへのリンクバナーがあるので、積極的な取り組み姿勢と捉えている。であるからこそ、さらに当該事業の認知を拡大すべきと考えるが方策はあるか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	大沼忠弘	1. 安心な生活環境構築について	<p>②本町商工会では事業の継承、売却等の相談や実績はあるのか。</p> <p>(2) 年始の能登半島地震で防災への関心が改まったものと受け止める。断水、火災、備蓄、訓練等、様々な想定の下に備えることと、それに対応するための普段からの訓練が大変重要であるのは言うまでもない。</p> <p>①能登半島地震を顧み、本町の防災体制への見直しや強化を図るべき課題点などはあったか。</p> <p>②本町においては地区持ち回りで防災訓練が行われているが、災害はいつ何時見舞われるか知る由はない。早朝、日中、夕刻あるいは深夜、あらゆるシチュエーションでの想定と訓練が必要であると考え。夜間の防災訓練等も必要だとは考えるが、多くの参加を求めるとなると現実問題として難しくなることが自明である。そこで、県内自治体でも開催実績のある防災コンサートのようなイベント型訓練を提案する。イベント中に地震が発生したという想定で訓練をするもので、参加者は無料で音楽やイベントを楽しみながら訓練に参加するというもの。計画、検討してみてもどうか。</p> <p>(3) 物価高騰にあっておおがわら商品券は町民からは非常に好評で助かった、ありがたいとの声も多く伺っている。所得制限なく一律に行き渡る大変喜ばれる支援と受け止めている。これから新年度を迎えるにあたり、特に入園・入学児、進級・進学生のいる家庭では経済的負担増が見込まれる時期でもある。2月会議の一般会計補正で介護・障がい関係施設や保育所、医療機関、農家等や新入学児童生徒への補助も示されたが、主な収入が年金の高齢者世帯、物価高で苦境の自営業者、賃金の上まらない就労世帯、新たな公的支援が待ち望まれているのではないだろうか。</p> <p>①今後実施予定されている新たな給付、免除等の経済的支援策はあるか、また検討されているもの等あるか。</p> <p>②自営業者などが加入している国民健康保険。現在基金残高が5億を超える金額を示している。同僚議員からも意見が述べられているがこの際、取り崩して保険料の負担軽減をすることは出来ないか。</p> <p>(4) 共働き家庭で子どもを保育施設に預けていて、子どもの急な発熱や体調不良等で迎えの連絡を受けても両親とも町外に勤務しているとすぐに行くこともできない。職場の理解もあるとはいえ有休や早退にも限りがあり、なかなか子育ての苦労は絶えないとの声を聞いた。こうしたケースに対応してくれる子育て支援の要望として話を伺ったところである。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4番	大沼忠弘	1. 安心な生活環境構築について	<p>①病児・病後児保育施設整備の要望等はこれまでなかったか、また整備することについての構想、考えはないか。</p> <p>②桜保育所や児童クラブも含め、預かっている児童が体調不良になった場合の対応はどうなっているのか。</p>
		2. 本町のブランド力向上について	<p>東京池袋で展開していた宮城ふるさとプラザの2024年度内での閉店が発表された。本県の銘菓や農水産物、ご当地グルメが販売され、本県のPRや情報発信拠点としても多くの方々に愛されてきた。閉店を惜しむ声も多く聞かれ、本町で製造されている銘菓など我が町のブランドをPRする場としても大いにその一翼を担ったものと受け止めている。ブランド力=吸引力と私自身は定義してヒト・お金・モノ・情報・メディア、様々な事象がコチラから追い求めずとも自ずとやってくる状況を創造することがまち全体のブランド化であると考えている。これから整備がすすむ賑わい交流拠点施設もブランド化されることが人を引き寄せる施設としてのキーポイントではないだろうかと思う。現在好調のふるさと納税でも返礼品のブランド力が結果を引き寄せているものと言えるのではないだろうか。人口減少が進む中であっても本町のブランド力を高めることで、定住、移住、交流、関係人口の維持、更には増加へ向かうことにつながれると考えることから以下伺う。</p> <p>(1) 宮城ふるさとプラザで取り扱われていた本町の関連商品はどれぐらいあったか。またふるさとプラザ閉店で受ける影響はあるか。</p> <p>(2) 自治体独自でアンテナショップを展開しているところもある。近県での事例としては山形県「河北町アンテナショップかほくらし」を世田谷区三軒茶屋に、同じく「山形県飯豊町アンテナショップIIDE」を杉並区高円寺北に展開をしている。どちらも自治体直営ではなく運営会社による運営となっている。双方とも地元の食材を使った料理やお弁当を食べる、また産品を買うことでPRに努めているショップとなっている。ふるさとプラザ閉店後も本町のPRの為に独自のアンテナショップを展開することへの可能性、見解を伺う、本町単独ということだけではなく亙理・山元を含む仙南2市9町や仙南広域行政事務組合構成自治体の括りでの可能性も含めて伺う。</p> <p>(3) 既に利用が始まっているMTB S-PARKパークゴルフ場ともにブランドとしての認知も高まり、吸引力も比例してきたかと感じる。これから整備が進んでいく賑わい交流拠点施設もブランド力のある施設にしていくために、コンセプトやイメージが明確であるべきと考える。現段階において施設について示せるものがあればお聞かせ願う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	大沼忠弘	2. 本町のブランド力向上について	(4) ふるさと納税は安定した確実な財源とは性質上言えないが、今のところ本町にとっては大変大きな寄附金収入を引き寄せている。返礼品のブランド力に強さがあるとも言えるのではないだろうか。今後も出来る限りふるさと納税による寄附金収入を維持、確保し続けていく為にも、返礼品もさることながら本町そのもののブランド力を高めていくことが肝要ではないだろうか。返礼品品目の見直しや加増、PRの手法等について今後の展望を伺う。
5 番	佐藤暁史	1. 災害対策について	<p>今年1月1日16時10分、石川県鳳珠郡穴水町の北東42kmを震央とする地震が発生した。令和6年能登半島地震である。地震規模を示すマグニチュードは7.6。最大震度は7を観測した。</p> <p>京都大防災研究所のチームでは、マグニチュード7.3規模の地震が13秒差で2回発生しエネルギーが2倍になり、珠洲市では強い揺れが1分程度続いた可能性があると解析している(河北新報より抜粋)。また政府の地震調査委員会でも断層が連動したとの見方を示しており、今後の地震対策は連動を念頭に置いた被害想定が必要になってくる(河北新報より抜粋)。</p> <p>今回の地震では津波や火災、古い家屋の倒壊などによる甚大な被害が発生した。現在も復旧・復興に向け課題は山積している。被害を受けた被災者の多くは避難所生活を余儀なくされており、福祉避難所開設や二次避難など災害弱者への対応も急務である。</p> <p>そんな避難所生活における最大の問題はトイレである。内閣府防災情報によると「災害時は仮設トイレがすぐ避難所に届くとは限らず、避難者数に比べてトイレの個数が不足することがありうる。またトイレの設置場所が暗く、和式トイレの場合も多い。高齢者、障がい者、女性、子どもにとって使用しにくい場合もある。このことから、トイレの使用を減らすため水分や食事を控え、被災者の心身の機能の低下や様々な疾患の発生・悪化が見られた」と発表している。今回の地震でも例外ではなくトイレ不足が大きな問題となっている。東日本大震災の際、本町では幸いにも大きな被害を受けた家屋などは少なく、避難所での長期の生活を強いられた町民はいなかった。</p> <p>仙台市のホームページを見ると、宮城県沖を震源とするマグニチュード7.4前後の大地震の発生率は、30年以内の発生率を「70%から90%」と示している。つまりいつ大地震が発生してもおかしくない状況ということである。また長町・利府線断層帯は村田周辺まで及び、この断層による地震の発生確率は30年以内で1%以下と示している。しかし断層による地震は発生間隔も長く予測しづらい。まして複数の断層が連動するとなると更に予測が困難なものになる。いくら発生確率の数字が低いとはいえ備えは万</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	佐藤 暁史	1. 災害対策について	<p>全にしておく必要があると考える。</p> <p>今年の2月13日(火)、宮城県庁で「大河原町及び村田町の水道事業における安定的な水供給に向けた相互連携協力に関する協定」が締結された。これは災害時に水道が被災し水供給が難しくなった場合、隣接する両町間で緊急時連絡管による水の融通を行うなど、両町の水供給のリスクを低減する内容となっている。また本町では能登町へ職員2名を派遣しており、避難所運営などに尽力されたことは新聞でも報じられた。</p> <p>このように災害時の自治体間の連携も大きな備えとなることから以下伺う。</p> <p>(1) もし本町が被災し避難所が設営された場合、トイレの設置が非常に重要な問題になる。移動可能なトイレカーを導入し、起こりうる大きな災害に万全の備えをするべきではないか。</p> <p>(2) 利府町ではトイレカー2台を被災地の石川県能登町へ派遣した。本町でもトイレカーを所有していれば被災した自治体へ派遣することができたのではないか。</p> <p>(3) 本町でもトイレカーを導入し、利府町のような自治体と災害協定を結び、大きな災害が起きた場合に相互協力できる関係を築いてはどうか。</p> <p>(4) トイレカーは災害が無い時はイベントなどに活用できる。本町はイベントが多く観光客も多い。もしトイレカーがあればイベント時に活用できるのではないか。</p> <p>(5) 行政区のレクリエーション、各団体のイベント(スポーツの試合なども含む)の際、要望があれば貸し出すことが可能になるのではないか。</p> <p>(6) 初詣や祭りのような地域ごとの祭事や神事にも、要望があれば貸し出すことが可能になるのではないか。</p> <p>(7) 本町でトイレカーを所有し、またそれを貸し出すことにより、今までイベントができなかった公園などで新たなイベントを開催することができる。人と人、人と地域の新たなつながりが生まれるのではないか。</p>
6 番	中村 淳	1. 町立小中学校の今後について	<p>大河原町には、3校の小学校と2校の中学校がある。</p> <p>今年度文教厚生常任委員会において、所管事務調査をおこなったところ、各学校施設に老朽化が見られた。今後の長期計画を閲覧したが、建て替えに関する項目が見受けられなかったことから以下質問する。</p> <p>(1) 今後、全て大規模改修によってのみ維持していくのか伺う。</p> <p>(2) 中学校に於いては、期せずして体育館が、双方とも建て替えから日が浅いが、中学校統合案</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6 番	中 村 淳	1. 町立小中学校の今後について	<p>が浮上した場合どのように考えるか伺う。</p> <p>(3) 以前、大河原小学校に於いて、学級の人数が増え、教職員増員等の予算が計上されたときの一般質問でも伺ったが、今後も学区再編の考えはないか伺う。</p> <p>(4) 他の市町村では、中学進学の際に一部の小学校は、別々の中学校に進学する事は珍しい事では無い。さくら大橋ができたことによって、南小学校学区の一部は、遠くの大河原中学校に進学している。距離的に近い生徒を金ヶ瀬中学校に進学させる考えはないか伺う。</p>
		2. 庁舎隣接地の活用について	<p>先般、庁舎隣接地の取得が町民の知るところとなった。当面、慢性的な駐車場不足の対応策として使用すると聞いている。今後の活用についてどのような構想があるのか伺う。</p> <p>(1) 現時点に於いて、どのように活用していくと考えているのか伺う。</p> <p>(2) いわゆる箱物行政の時代ではないと言う意見が多いが、必要な施設については、建設または更新という考えは必要だと思う。だとすれば、町として本当に必要なものとは、どのような施設と考えるか伺う。</p> <p>(3) 休憩時間の来庁者対応と職員の福利厚生を考えた場合、自席で昼食をとっている現状をどのように考えているか伺う。</p>
7 番	佐久間 克明	1. 歯科口腔保健推進条例の制定を	<p>最近、関係機関から多数、口腔ケア推進条例制定に対する意見があったことから、自分なりに調べてみた。8020 運動や最近耳にするようになったオーラルフレイルなど、歯と口腔の健康は全身の健康につながるとも言われている。私自身は幼いころに、学校の健康診断や歯医者さんで歯の磨き残し部分が赤く染まる「染め出し剤」を使用した記憶や虫歯で歯医者に行くのが怖かった記憶がある。学校生活が終了してから、歯周病やホワイトニングを気にするようになった 30 代後半までは、歯が痛くならない限り歯医者に行くことはなかったように思う。そのことから成人期は行政に関わる歯科健康活動の機会が少なくなっているのかと思い、本町の現状も調べてみた。すると歯科衛生士が正職員で採用されている。成人歯科検診として 20 歳、30 歳と 70 歳まで 10 歳おきに 500 円で口腔内診査、保健指導を行っており対象年齢には受診票が送られてくる。町ホームページに「セルフメディケーションをおこないましょう」とうたわれている。既に町として確りと取り組んでいることが分かった。</p> <p>ぜひ、この取り組みをより多くの町民に知ってもらいたいことから以下質問する。</p> <p>(1) 本町で行う成人歯科検診の年代ごとの受診者数を伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	佐久間 克明	1. 歯科口腔保健推進条例の制定を	<p>(2) 8020 運動やオーラルフレイルに関してどのような啓発を行っているのか伺う。合わせてセルフメディケーションに関する具体的な取り組みや周知方法を伺う。</p> <p>(3) 本町の取り組みは進んでいることは理解した上で、口腔の健康は質の高い生活を営む上で重要であり、健康寿命の延伸にもつながることから県の「宮城県歯と口腔の健康づくり推進条例」や村田町の「村田町歯科口腔保健推進条例」のように条例の制定を契機として、町民に対して歯と全身の健康との関係認識の普及啓蒙のために「大河原歯科口腔保健推進条例」を制定してはどうか伺う。</p>
8 番	須藤 慎	1. 部活動地域移行について	<p>2022 年 12 月に、スポーツ庁と文化庁の両庁名で「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン」が策定され、公立中学校の休日の部活動については、2023 年度から 2025 年度までの3年間を改革推進期間として地域移行に段階的に取り組み、可能な限り早期に実現することを目指すとされた。宮城県教育委員会（以下：県教委）では、2023 年度を移行検討期間、2024 年度から 2025 年度を改革推進期間と位置付けている。河北新報によると、2024 年度には 14 自治体が段階的に移行を始めるとの報道があったことから以下伺う。</p> <p>(1) 大河原町（以下：本町）の現状と今後について。</p> <p>① 令和 5 年度までの取り組み状況と令和 6 年度及びそれ以降の取組みの拡充や予算等をどのように考えているのか伺う。</p> <p>② 令和 6 年度、休日地域移行する部活動があるのか伺う。</p> <p>③ 現段階での課題等を伺う。</p> <p>(2) 部活動の地域移行は、教員の負担を軽減するというメリットもあるが、部活動を生徒の人間形成の場として捉え、部活動に携わりたいという教員もいると認識している。本町において、部活動に携わりたいという教員がどの程度いるのか伺う。また、そのような教員への対応も伺う。</p> <p>(3) 河北新報の記事によると 2 月 18 日時点で、みやぎ地域クラブ活動指導者人材バンクに 65 名が登録したとのことである。本町において、このシステムの活用状況を伺う。</p> <p>(4) 指導者の確保という観点からも仙台大学や総合型地域スポーツクラブ、各競技団体、民間指導者との連携及び情報共有が重要と考える。</p> <p>① 仙台大学とはどのような話がされているのか伺う。</p> <p>② 部活動地域移行には、総合型地域スポーツクラブの関わりも大変重要と考える。今後、本町の総合型地域スポーツクラブについてどの</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8 番	須藤 慎	1. 部活動地域移行について	<p>ように考えているのか伺う。</p> <p>③指導者への報酬等について伺う。</p> <p>(5) 生徒、保護者への周知について。</p> <p>①新2・3年生の生徒及び保護者への周知について伺う。</p> <p>②4月に入学する新入生及び保護者への周知について伺う。</p>
9 番	佐藤 巖	1. みんなの市場設置・調査結果は	<p>(1) 私はおおがわら青果市場と共栄できる「みんなの市場」設置を提言し続け今回で5回目となった。過去4回共、設置には調査研究が必要との町長答弁であった。これ迄のはっきりした調査行程を示してほしい。</p> <p>(2) 私のみんなの市場設置要望の主体は均衡ある賑わいのある街づくりにあります。</p> <p>町長答弁に町内では既に金ヶ瀬地区の商業施設が集積し、農業資材や地場農産物、食品の販売や食事処や休憩スペースを提供する事業者もあると答えております。</p> <p>町長はかつて、市場の立地環境は国道4号と県道14号線の交差する県南部の交通の要所で仙南地域の拠点と認識していると言いきっております。私の「みんなの市場」設置提言は町の均衡あるにぎわい創出で、市場近辺商店街におよぼす経済効果です。不振の続く仙南青果市場と共栄を目指すみんなの市場設置提言に町長のはっきりした答弁を求め、この質問を終わりといたします。</p>
		2. 東部7区連絡協議会からの要望への対応について	<p>今年の1月28日ララ・さくらで東部7区連絡協議会が行われ地元選出議員と町より齋町長も出席し東部7区連絡協議会統一した行政要望が提言された。</p> <p>提言に対し令和6年度予算に組入れられた予算はあるのか伺う。</p>
		3. 東部集会所の建替について	<p>令和4年10月に錦町地区で要望書を提出している、東部集会所の建替についての検討状況を伺います。</p>
10 番	高橋 豊	1. 公共工事について	<p>2021年からの世界的な原材料の品薄・高騰により、建設業においても幅広い資材において、かつて経験のない価格高騰・納期遅れが発生している。</p> <p>また、政府は企業収益の上昇から労働者に果実分配、そして消費拡大によりさらなる経済成長の好循環を実現する「新しい資本主義」のため、物価上昇を超える賃上げが必要としている。</p> <p>公共工事においても資材価格や調達状況、協力会社の労働者も含めた賃上げを適切反映した価格・工期での契約締結が必要であると考え以下質問する。</p> <p>(1) 建設資材は2021年1月と比べ30%上昇している。建設技能者の賃金相当として積算される「公共工事設計労務単価」は2021年1月と比べ平均</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
10 番	高橋 豊	1. 公共工事について	<p>9.1%上昇している。本町における、発注単価の水準について伺う。</p> <p>(2) 本町の公共工事発注後に追加工事が多いと感じる。設計段階での施工方法が実際の現場ではできなく変更したり積算漏れがあったりするケースもある。その都度説明を受けているものの追加工事の金額が多いのもあり問題と感じる。追加工事について本町の考え方を伺う。</p>
		2. グラウンドの砂埃について	<p>学校のグラウンドや校庭の砂埃が、強風にあおられて飛散して困っていると相談を受けました。洗濯物が外に干せなかったり、車が汚れたりする。また、誇りを吸引したことによる健康被害も心配である。本町の対応について以下伺う。</p> <p>(1) グラウンドや校庭の砂埃についてこれまでの苦情及び町の対応について伺う。</p> <p>(2) 砂埃の飛散を防止するため土壌改良や人工芝、ゴムチップなどの対策もある。本町における今後の対応について伺う。</p>
11 番	山崎 剛	1. 街の幸福度アンケート調査の実施を	<p>パソコン・スマートフォンの普及により、インターネット利用者が簡単に情報収集と情報選択ができる環境が整っている。2月19日、文教厚生常任委員会で青森県おいらせ町役場で行政視察研修に行っていました。</p> <p>おいらせ町は街の幸福度ランキング 2023 東北版の NO. 1 の要因について質疑応答がありその中で幸福度に関連しそうな町のデータ、国勢調査で人口、年齢別人数、人口比率、合計特殊出生率、人口動態、婚姻、離婚、新設住宅着工戸数が示されました。おいらせ町の政策推進課の話で町の将来像「子どものびのび 大人いきいき ともにつくるおいらせ町」の実現を目指して新たなまちづくりに取り組んでいます。本町でも長期総合計画の中でひと・まち・桜が咲きほこる先進のまち～おおらかに、たくましく未来へ続くおおがわら～町の将来像（ビジョン）に本町の魅力、活力を実感するとしております。おいらせ町は、町花が桜、町木がいちょう、町鳥が白鳥であり、人口、世帯数、財政規模など、面積を除けば本町と非常に似ているところです。担当者からは、幸福度や住み続けたい街等アンケート調査を実施してみれば、おいらせ町、他市町村よりランキングが上ではないですかとの評価を受けました。</p> <p>調査項目は①人口増加・人口減少の低さ②子育て施策の充実③大型施設の存在（商品のブランド化）④住宅供給の多さ⑤新築住宅の多さ⑥暮らしやすい環境⑦中核市である白石市・角田市・岩沼市に近い地理的要因等。</p> <p>本町も町民アンケートを実施する考えはないか伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
11 番	山崎 剛	2. 改革を求められている学校部活動	<p>(1) 町内中学校の部活動はすべて教員がたずさわっているのか。またスポーツ少年団との兼ね合いを訊ねる。</p> <p>(2) スポーツ少年団は児童生徒の受け皿になっているのか。吹奏楽・美術関係の受け皿は有るのか訊ねる。</p> <p>(3) 公立中学校の休日の部活動を地域スポーツや民間事業者に委ねることを文科省は 2025 年度までに段階的に部活動の地域移行を各自治体に求めている。地域の指導者やスポーツクラブに移行していくには指導者の人材確保、報酬や保険クラブの管理など様々な課題がある。本町の見解を伺う。</p>
12 番	大沼 常次	<p>1. 行政評価における事務事業評価の「見える化」による行政の透明性の向上とアカウントビリティについて</p> <p>2. 水泳の授業時数実施に伴う代替措置の必要性について</p>	<p>このことについて、令和3年12月議会、また令和5年9月の決算特別委員会において関連質問したが、改めて行政評価における事務事業評価の「見える化」の必要性について、議論を深めるために以下の点について質問する。</p> <p>(1) 第6次大河原町長期総合計画後期基本計画において、序論9「計画の進行管理」においてPDCAサイクルの遵守と行政評価の実施について、その必要性和有用性について述べられている。</p> <p>その認識は当然であるが、これらの実施や結果が役場内部さらに言うならば関係者間での情報共有で留まっているならば、住民主体の進行管理には行きつくことはできない。</p> <p>実施した行政評価、特に事務事業評価については、事業の実施によって得られた成果とともに課題とそれを受けての次年度の新たな取組等を「見える化」つまり、情報公開(公開)することにより行政の透明化が図られ、さらには行政の説明責任を果たすことになり、これこそが町民が主体的に行政に関わる動機づけになると考えるが如何か。</p> <p>本年1月31日発行の河北新報記事に「25m泳げる小6激減35%」という見出し記事があった。</p> <p>新型コロナ対応や昨年の猛暑の影響でプールを使っている授業が十分に行えなかったことは、私が所属する文教厚生常任委員会が町内の小中学校を訪問した際にも学校側から説明があった。</p> <p>このことについて、以下の点について質問する。</p> <p>(1) 記事では気仙沼教育委員会が独自に水泳に関する調査を行ったようだが、過去3年間の本町の各学校におけるプールを使っている水泳の授業時数と実施率(実施時数/予定時数)の概数はどのようになっているか。</p> <p>(2) 気仙沼市の小学校6年生の25メートル完泳能力は35%という実態が報告されているが、本町</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
12 番	大 沼 常 次	2. 水泳の授業時数未実施に伴う代替措置の必要性について	<p>の児童生徒の泳力はどのように推察されるか。</p> <p>(3) 水泳の予定授業時数の未実施の代替措置として、気仙沼教育委員会では、夏休み中にスイミングクラブに「水泳補講」の実施、また水泳の授業においてもスイミングクラブのインストラクターを活用するなどの事業を行う予定であるが、本町ではどのような対応をとる考えであるか。</p>
		3. 新設デジタル政策推進室の成果と課題について	<p>本年度、役場の組織改編により政策企画課内にデジタル政策推進室が新設された。業務開始から1年を迎えるにあたり、これまでの成果と課題について質問する。</p> <p>(1) デジタル政策推進室が果たした成果と課題をどのように総括しているか。</p> <p>(2) 行政のDX推進計画はコストを払いながらも逐次進められているが、しかし情報の享受者側である町民の情報格差問題にいかに対応するかという課題もある。</p> <p>この課題解決のための具体的な施策(事業)としての取り組みはあったか。</p>
13 番	秋 山 昇	1. 環境政策全般の改善を望む	<p>当町のごみ収集事業において現在も大きな課題があると考えるので以下伺う。</p> <p>(1) これまで町はごみ収集運搬事業に対して認識が甘いと考える。町長はごみ収集という大切なインフラ事業についてどのような認識であるか伺う。</p> <p>(2) 平成25年10月より開始された、町内5か所のリサイクルステーションの回収状況は年々実績を伸ばしている。令和3年から4年度にかけては缶類で7.7%、ペットボトルは10.5%、分類では6.2%回収量が伸びている。今後も回収量は増えていくととらえているのか。</p> <p>(3) 近年、各行政区からごみ集積所における不法投棄の苦情が寄せられている。町内490カ所の集積所における行政区、各班長さん、町民、集積所近隣の方からの相談状況はどうなっているのか。</p> <p>(4) 今後リサイクルステーションが更に有効活用されていくのであれば、役場本庁舎の一か所だけでも土日、祝日の利用ができるように充実してはどうか。鍵の開け閉め等守衛事業者に委託すれば可能であり、(3)で質問した各ごみ集積所へのルール違反のごみの投棄も減少すると考えるがどうか。</p> <p>(5) 最後にリサイクルステーションの利用者から、しっかりと分別し持ち込んだ瓶や缶類をかごに入れる際にどうしても手が汚れてしまい困っているとの声が出ている。特に利用が多い役場庁舎のリサイクルステーションには簡易的な手洗い場を設けることはできないか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
14 番	岡崎 隆	1. 民生児童委員の待遇改善を	<p>全国的にも民生児童委員の成り手不足が深刻な問題となっている。地域の疲弊に大きく係わるこの問題について町はどうとらえているのか以下伺う。</p> <p>(1) 民生児童委員の業務内容についてどのようにとらえているか。</p> <p>(2) 報酬額について十分であると考えているか。</p> <p>(3) ばらつきはあるが町内各行政区では民生児童委員に対して独自に手当を支給するケースが生じていることを町は把握しているか。</p> <p>(4) (3) のような状況は好ましい状況とは言えないと考える。町として一律に各民生児童委員に、上乘せした手当を検討してはどうか。</p> <p>(5) 令和4年度の成果説明では、49名の民生児童委員が述べ7,947日間にわたる活動実態の状況が報告されている。この状況を町はどうとらえているのか伺う。</p>
		2. 有事の際の自治体間の支援体制強化を	<p>これまでも大河原町は様々な企業等と災害時の支援協定を進めるとともに自治体間においては2月7日の河北新報の報道にあった通り村田町との水道の融通を図る協定を結び、断水時、渇水時における相互支援の取り組みが議会にも説明された。しかし、水道などは近隣自治体と融通しあうことは合理的であるが。全国的に大災害が頻発する中で、様々なインフラへのダメージを考えると、広域的な自治体間の支援体制の構築が更に必要であると考えてるので町長の見解を伺います。</p> <p>(1) これまで近隣自治体から何らかの支援の要請の申し入れがあったか。あればその経緯について説明を求める。</p> <p>(2) 今後はどのような自治体間の支援体制の強化に取り組むのか。具体的にあれば示していただきたい。</p> <p>(3) (2)に関連して今年の元旦に発災した能登半島地震において、東日本大震災を経験した13年後においても被災者の避難生活は不便を強いられている。トイレや水の問題等、今後どのような自治体間の支援体制が望まれると捉えているか。</p>
		3. S▷PARKの更なる活用を	<p>白石川右岸整備事業はまだ完成には至っていないがドックランやS▷PARKは本格的に稼働している。特にS▷PARKは冬場ということもあり今後集客に力を入れていくと思うが、更なる集客増を目指しオフロードタイプのラジコンが走るコースにも最適であり、利用時間や利用日のすみわけを図り活用することも検討できないものか伺う。</p>